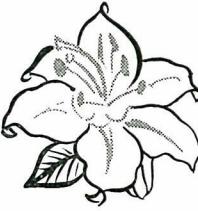




かわべ 議会報



第 11 号

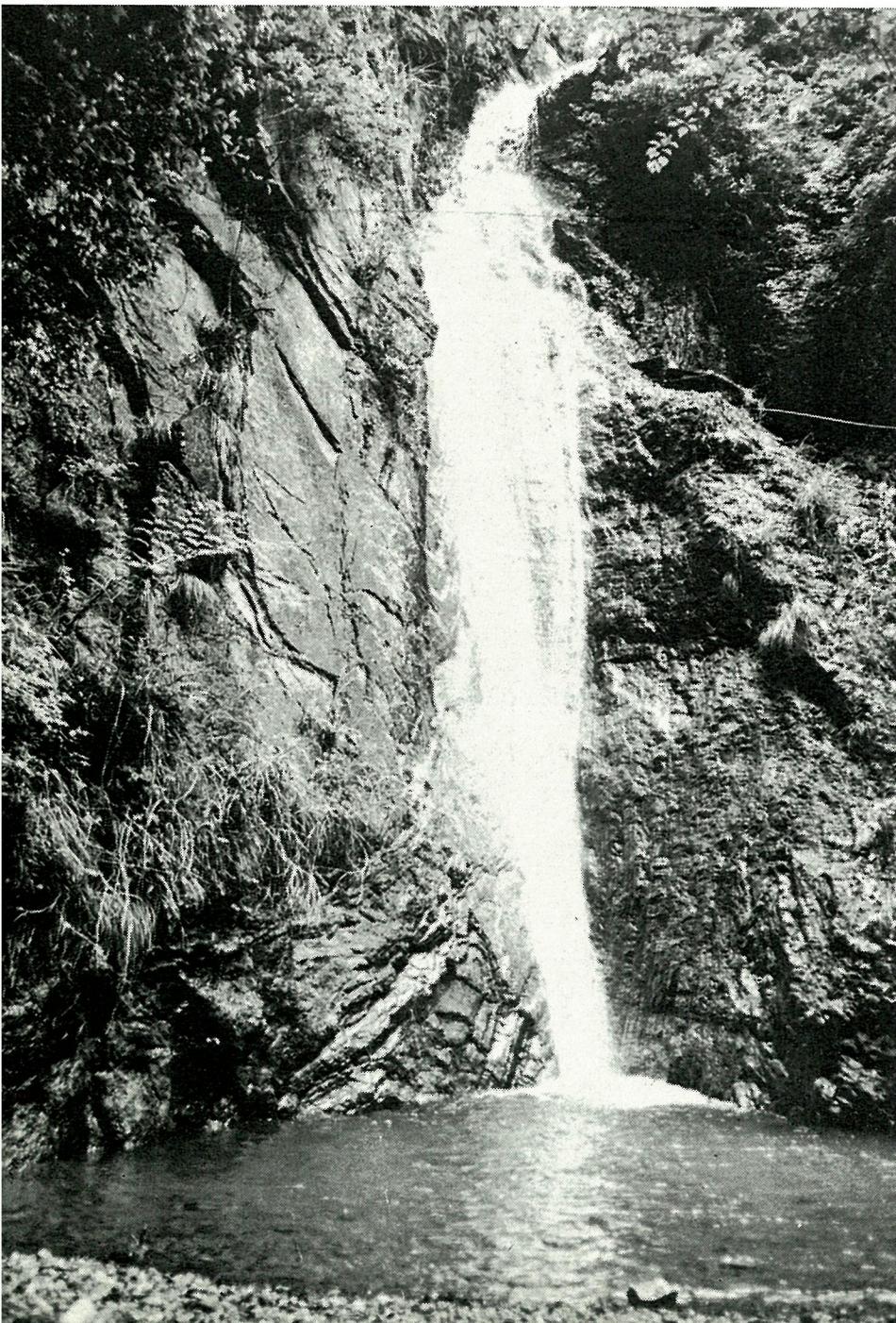
編集 議会編集委員会
発行 川辺町議会

— 目 次 —

○ 可決した議案	2	○ 質疑・応答	4
○ 委員長報告	3	○ 一般質問	4~6
○ 議会日誌	3	○ 議会用語	6

南天滝

下麻生と上川辺の境界の日後谷にある滝で、落差は二十メートル、岩壁を伝つて傾斜しながら一条の白糸となつていて、このあたり一帯には、かつて南天が多く自生していたことから“南天滝”と名付けられている。



般計補正予算543万円可決

昭和54年度水道事業会計の決算を認定

昭和54年度水道事業会計の決算を認定
月三十一日です。

町税条例の一部改正にともない
率を、年額七百円を千円に引き上げたことなどです。

なお、専決日は昭和五十五年三月三十一日です。

△専決処分の承認を求めるところについて（町税条例の一部を改正する条例）

地方税法の一部改正にともない町税条例の改正をしたもので、その主なものは町民税の均等割の税率を、年額七百円を千円に引き上げたことなどです。

△専決処分の承認を求めるところについて（昭和五十四年度町一般会計補正予算）

昭和五十五年三月三十一日付で、歳入のみの補正が行われ、総額に変更ありません。

△専決処分の承認を求めるところについて（昭和五十五年度町一般会計補正予算）

昭和五十五年五月一日付で、歳入歳出それぞれ二十九万四千円を追加し、総額を十八億九千七百七十八万二千円としました。

△専決処分の承認を求めるところについて（町税条例の一部を改正する条例）

国民健康保険税の課税額の引き上げ（二十二万円を、二十四万円）と、軽減世帯にかかる軽減額の引き上げ（十六万五千円を、十七万円）について改正したものです。

△昭和五十四年度町一般会計補正予算について

地方税法の一部改正にともない町税条例を改正したもので、昭和五十五年度分のたばこ消費税の特例を加えたものです。

△昭和五十四年度町土地開発公社事業報告及び決算の報告について

なお、専決日は昭和五十五年四月三十日です。

山楠公園グラウンドの条例の制定可決——一日二千円

可決した議案

△専決処分の承認を求めるところについて（昭和五十四年度町一般会計補正予算）

昭和五十五年三月三十一日付で、歳入のみの補正が行われ、総額に変更ありません。

△専決処分の承認を求めるところについて（昭和五十五年度町一般会計補正予算）

昭和五十五年五月一日付で、歳入歳出それぞれ二十九万四千円を追加し、総額を十八億九千七百七十八万二千円としました。

△専決処分の承認を求めるところについて（町税条例の一部を改正する条例）

国民健康保険税の課税額の引き上げ（二十二万円を、二十四万円）と、軽減世帯にかかる軽減額の引き上げ（十六万五千円を、十七万円）について改正したものです。

△昭和五十四年度町一般会計補正予算について

地方税法の一部改正にともない町税条例を改正したもので、昭和五十五年度分のたばこ消費税の特例を加えたものです。

△昭和五十四年度町土地開発公社事業報告及び決算の報告について

なお、専決日は昭和五十五年四月三十日です。

昭和五十五年第一回定期会議は、六月四日から五日までの二日間を会期と定め開きました。提案された案件は、条例の制定一件、条例の一部改正三件、補正予算三件、そのほか二件について審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。日程については四日に全行程が終了したため会期を一日早め閉会しました。以下可決した議案についてお知らせします。

昭和五十五年第一回定期会議は、六月四日から五日までの二日間を会期と定め開きました。提案された案件は、条例の制定一件、条例の一部改正三件、そのほか二件について審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。日程については四日に全行程が終了したため会期を一日早め閉会しました。以下可決した議案についてお知らせします。

議院議員選挙費で二百二万円と、教育費の資料館費で町史編さん室改修工事の百三十万となっていました。これにより昭和五十五年度一般会計の総額を、十九億三百二十万二千円としました。

【歳入】 (単位千円)
一、九七三

二、三五〇
一、一〇七

二、〇六四
一、四五七

二、〇八九二
一、七八一

委員長報告

厚生経済委員会



昭和51年建設された商工会館

=中川辺

五月九日午後一時より全員出席のもとに、町商工会から提出された陳情書（町商工会青年部・婦人部研修センター建設費助成について）の付託案件について委員会を開催しました。

陳情書の内容について慎重審議をした結果、次のような結論となりました。

一、町においては、昭和五十五年度から昭和五十六年度の二ヵ年にわたり、公民館に多額の財源を投資して建設が決定されておりました。

二、財源内容を検討すると、自

己財源が二五・六%、国・県補助金が三七・七%、町補助金が

三七・一%となつておなり、自己負担金が少なく思え、会員の建

設に対する熱意とその盛り上がりの不足と思えこれではどう

か。また、それに反して町の補助金が過大ではないか。

しかしながら、今後、各種団体の集合、会合等が多くなり、利用

する場所の不足する事態を予測す

おり、多数の町民が有効的に利用されることを期待している際に、商工会が意欲的に研修センター建設に取り組まることは結構であるが、国、県補助金が決定されたとしても町の施設計画から助成はむつかしいのではないか。

以上の理由により、当委員会としては、現時点では適当でないという結論に達しましたので

決定されたとしても町の施設計

画から助成はむつかしいのでは

ないか。

五月九日午後一時より委員会を開催し、付託案件一件について慎重審議をしました。

下麻生区民からの陳情書（旧下

麻生の跡地利用について）につい

ては、既に当初予算に計上がされ

ているものがありその点について

は省略させていただきますが、公

共施設としての幼稚園の開設につ

いては、まだ今後、執行部におい

て検討する内容もあり、委員会と

しても、今後、調査、検討する事

項がたぶんにあるということです

間報告にさせていただきます。

福島区からの陳情書（福島区立

総合グラウンドの建設補助金交付

について）については、既に他の地

域（下川辺・下飯田・鹿塙等）で

もうこうしたところが出来ており、

また、過去にも一般質問等にあり

ましたがこうした地域の住民の

体力増強等を考える上で重要であ

るので、今後、そうした問題につ

いては、補助制度の確立が望まし

いと思うので執行部に検討を要請

しました。

以上、委員会として決まりまし

たので報告します。

る時、その必要性が大きいと思われます。

以上のような理由により、当委員会としては、現時点では適当でないという結論に達しましたので報告します。

総務文教委員会



5月13日

県緑化大会に議長出席
(七宗町)

5月16日

可茂消防事務組合議会
に議長出席 (美濃加茂市役所)

5月23日

厚生経済委員会開催、昭和五十四年度水道事業会計決算ならび昭和五十五年度一般会計補

4月6日 町消防団入退団式（川辺中学校グラウンド）

4月12日 美濃加茂バイパス説明会

4月14日 木曾川総合用水事業通水式（可茂総合戸舎）

4月16日 五十五年度歳出執行予定について協議

4月17日 富加町保健センターの完工式に議長出席

4月21日 新広域市町村圏計画策定にともなう協議会に議長出席（美濃加茂市役所）

4月30日 議会報編集委員会開催、十号について協議

5月4日 加茂郡消防操法大会に議長出席（七宗町民グラウンド）

5月8日 白川町蘇原小学校の完成式に議長出席

5月9日 厚生経済委員会開催、三月定期例会で付託のあつた陳情書に就て協議

5月10日 川辺・八百津町議会議員親善ソフトボーラー大会（八百津丸山グラウンド）

5月31日 期成同盟会通常総会に副議長出席（可児町役場）

6月4日 議会運営委員会開催、第二回定期例会の運営について協議

6月7日 第二回定期例会議案九件について提出議案九件について可決

6月11日 七宗・川辺町議会議員親善ソフトボーラー大会（山楠公園グラウンド）

舍)

質疑

応答

理化組合で四人の方が事業を予定しております。

般質問

質問

◎町税条例の一部を改正する条例

問 今回の税条例の改正によつて、町民税として増える分はどれだけですか。

答 (税務課長)

町民税の課税

が六月ですので、資料全部が岐阜市にある情報センターにいっていますので、まだ計算しておりません。

問 標準の家庭で、税負担はどうくらい増えますか。

答 (税務課長)

現在、はつきりした数字は、持つていません。

◎昭和五十五年度一般会計補正予算について

問 選舉費の衆議院議員選挙について、参議院議員選挙との関連はどうのようになっていますか。

答 (総務課長)

衆議院議員選挙については、細かい指示がきておりませんので、とりあえず参議院の例によって計算をしておりましたが、組む考え方としてはそれぞれ独立した選挙ということを基本と/orしますので、部分的にどちらかが不要になるような点も考えられます。

問 教育費で、町史編さん室の改裝工事がありますが、その内容を説明願いたい。

答 (産業課長)

教育費で、町史編さん室の

付していただいた家屋の一部を、町史編さん室として当分の間使用し、約二千五百点程の文章と、五百点程の器物の整理を行うというもので、診察室、待合室の部屋と玄関の土間を改装し、事務がこれまでの体制を考えています。

問 消防費の中で、今回、消防団員福祉共済負担金が計上されおり、十五人の加入がしてあります。どのようない発想で出されたものですか。

答 (助役)

消防の保険につい

ては、消防団員の方々は危険を冒して勤務されている関係から、保険制度を十分活用していただくと、いう考え方で、今回出しております。新しい年度にはいろいろ問題もあると思いますが、前向きに検討していきたいと考えています。

問 農業振興費の中の総事業費七百七十七万一千九百七十円と、県補助金百十七万七千円の融資額はどういう系統のものですか。

答 (産業課長)

これについて

は近代化資金で、町の方でも〇・八%を当初予定して事業の許可を得ているものです。

問 複合経営自立農家の対象は何軒ありますか。

答 (産業課長)

複合経営自立農家の対象は

化事業の対象には、下川辺蚕合

◎昭和五十四年度町水道事業会計決算の認定について

問 水道事業損益計算書で当年度純利益百四万五千五十七円がありますが、他会計補助金が入っていますか。

答 (町長)

水道会計は、一般

会計から多額の助成をしており、実質は赤字になっていますが、決算の形において黒字が出るのは不合理であると思っていますので、今後、最終の形において予算の整備をしていきたいと考えています。

答 (町長)

水道会計は、一般

会計から多額の助成をしており、十五人の加入がしてあります。どのようない発想で出されたものですか。

答 (助役)

消防の保険につい

ては、消防団員の方々は危険を冒して勤務されている関係から、保険制度を十分活用していただくと、いう考え方で、今回出しております。新しい年度にはいろいろ問題もあると思いますが、前向きに検討していきたいと考えています。

問 建設改良費の概要の中で、下麻生地区の三〇%配水補助管敷設について、西野井地内の三〇%配水補助管敷設工事、比久見地内の七五%~三〇%配水補助管敷設工事、寺洞川水管橋敷設替工事はどのようにありますか。

答 (水道課長)

下麻生、西野

井については、当初申し込みを受けおり工事の関係で後になった分です。

比久見地内の工事については、土地改良事業の関係で遅れておりました分です。

寺洞川の水管橋工事についても、これは、これも土地改良事業で関係していました橋梁(りょう)の工事です。

問 複合経営自立農家の対象は

何軒ありますか。

答 (産業課長)

複合経営自立農家の対象は

化事業の対象には、下川辺蚕合

◎川辺中グラウンド施設の改善について

第二回定期議会の一般質問は、提出議案の審議終了後に行われました。質問には二人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ、当面する町政の諸問題について執行部の意見をただし、活発な論議を開催しました。なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁の内容については、紙面の都合により短縮しています。

問 川辺中学校グラウンドの施設について

一、野球用バッケネットが古くな

り、以前から補修をしており、な

かなか張り替えていただけないん

ですが、昨年、グラウンドの管理

者の方から、その報酬を寄付され

て、バックネットの一部に使っ

て、バックネットの一部に使っ

て、バックネットを立ててつくられ

ましたが、これが、過日、折られてし

まつたということで、きちんとし

たものをつくってほしい要望が出

ておりますが、どのように考へておられますか。

答 (教育長)

一、野球のバッ

ケットの張り替えについて

は、下部さんから九万六千円の寄付が

ありましたので、夏休みに入り次

第、実施を行いたいと考えています。

実施の方向で検討

答 (教育長)

一、野球のバッケットの張り替えについて

は、下部さんから九万六千円の寄付がありましたので、夏休みに入り次第、実施を行いたいと考えています。

